

島原市報道資料

平成28年 7月13日

報道関係者 各位

鯉の泳ぐまち「おもてなしDAY」の実施について

標記の件について、鯉の泳ぐまち観光交流施設の開館時間を延長し、以下のとおり実施しますので、お知らせします。

記

1. 実施期間 7月23日から10月29日までのうち、
 - 毎週土曜日
 - 祝日の前日（8月10日、9月18日・21日、10月9日）
 - 8月14日
2. 延長時間 午後6時から午後9時まで
※通常の開館時間：午前9時から午後6時まで